

令和6年度秋田県建設業審議会議事録について

1 審議会の開催日時及び場所

令和7年1月29日（水）午後1時30分から午後3時30分まで

秋田県庁 本庁7階 73会議室

※非公開での開催のため、議事が始まり次第、報道機関は退出

2 出席した委員の氏名

阿部公雄、石塚三雄、伊藤 驍、大友 円、北林一成、徳重英信、松橋雅子、松本 章、松本真一、山本博之（委員10名中、10名出席）

3 議事の概要

（1）議事録署名委員の指名

松本 章委員、山本博之委員が議事録署名委員として選任された。

（2）議 事

「先の県職員の収賄による逮捕・起訴事案を踏まえた建設行政の透明性、公正性の確保に向けての再発防止策」について事務局から説明した後、意見交換を行った。

【質疑応答・意見等の概要】

委 員： 通常であれば下請届が提出されていないということは考えづらいと思うが、今回の事案にあたり、記録的大雨の災害対応であったため、チェック体制が見逃されてしまったのか。

事務局： 昨年、一昨年の大雨の際は、多発的に発生した災害に対して、複数職員で対応することが出来ず、受け持つ業務が増えたことから、総括監督員、主任監督員の目が届かなかったことが、大きな要因である。

委 員： 災害対応の際に複数の職員の目を通して確認作業を行うことは、現実的なものなのか。また、今回の対策で、通常業務のコンプライアンスの強化及び災害対応時にこの体制で臨めるものなのか。

事務局： 基本的には、災害時は複数人で対応する体制でありたいと考えている。ただご指摘の通り、災害が多発した中で複数対応することは厳しい時もある。その際にはタブレット等の通信端末を利用し、職場と連携しながらチェックをする機能を構築し、1人で対応した際も、職場の職員と何かしらの連携をとり、確認を取り合う体制をとりたいと考えている。

また、通信状況が悪い中1人で対応する場合も考えられるため、現場で何をし、業者とどのようなやり取りをしたかを直属の上司に書面で報告し、記録に残し、各監督員がどのような対応をしたのかを総括監督員、主任監督員がしっかり把握するよう、DXを使った取組を踏まえ、進めて参りたい。

委員： 特に災害時には、その場で即判断をしなければならないことが増えることが推測される。その中で複数人にてチェックを行うのは難しいと想像するが、運用については、示していただいた策で、進めていただきたい。記録することに関しても、メモ程度でも残しておくことは大事だと思う。

また、今回、公益通報者保護制度が機能してなかったように見受けられたので、上手く運用できるシステムを具体的にご検討いただきたい。

事務局： 記録というのは非常に大事になってくるので、複数人で対応出来ない案件についても、そのような形をとっていきたい。人手不足に関しても、4月から運用される道路・河川等維持管理システムにより、事務所の関係職員に共有し確認できるようになることから、しっかりと対応していきたい。

公益通報者保護制度についても、県行政経営課に窓口を設置しているものの、建設関係者にあまり浸透しておらず、通報しづらい状況でもあると思うので、建設政策課内に相談窓口を設置し、些細なことでも未然に把握できるような環境を作っていきたい。

委員： 通常の維持管理業務でも倒木等で急遽対応しないといけない時があるが、そのような場合でも事前の下請届の提出が必須なのか。

事務局： 災害時の場合は下請届を出す時間が無い場合もあると思うので、監督職員の了解のもとで作業をしていただき、後日下請届を提出していただくことも可能としている。

委員： 上記のような対応が、不正を生むプロセスになってないかが心配である。今回の再発防止策は、平時から徹底することで、緊急時でも浸透して対応できればいいが、緊急的な対応の時に口頭だけのやりとりになってしまっていたかもしれないというのが、今回の不祥事の一因になっているのではないかと。その一連の過程の中でチェック機能を強化するのであれば、災害時、緊急時も徹底できるような仕組みを作らないといけないと思う。

事務局： 作業指示を監督員だけで判断するのではなく、総括監督員や主任監督員の合意のもとで判断し、作業指示を出すことが必要になってくる。判断自体については特段時間がかかるわけではないので、まずは合意を図って判断し、作業指示を出すことから徹底していきたい。

委員： 災害を想定したシミュレーションをし、何が足りないかを検討していただきたい。最新だと埼玉の道路陥没の件があるが、緊急時は監督員と総括監督員で緊急時の打合せをして対応する、または可能とするといったようなことを決める等、事例をもとにして、人命に関わる際の予測をしていただきたい。

事務局： 様々な状況を想定したシミュレーションを行っていきながら課題を見つける検討はしていかなければならず、様々なご意見を頂戴し、改善していきたいと考えている。

委員： よく練られた再発防止策だと思うが、作成の際、不正防止の専門家の意見や他県の事例等を参考にしたのか。

また、不祥事に関しては、災害発生時に、県の仕組みが緩いからという理由で悪事を働くということよりは、長い期間の温床があったからだと思っている。災害時の対策で防止ができるのか、またはその手前の段階で不正を潰していくやり方もあるのではないかと考えている。

事務局： 斡旋収賄で職員が逮捕されたという事案が京都市等にあり、どのような取組を行っているかを参考にさせていただいた。また、現場でどのような感覚を持っているのかも大事になってくるので、各地域振興局の次長級を含めたワーキングチームを設置し、その中で意見を出し合い、練り上げていった。

事前に防ぐという点に関しては、コンプライアンスの研修や呼びかけを繰り返し行い、職員に注意喚起していきたい。

委員： このような事例があったということを受注者側にも共有するためには、意識を啓発する講習会を開催していくことや、公益通報者保護制度について広く周知をしていく必要がある。

事務局： 県では様々な受発注者が集まる会議の際に働きかけていくとともに、各業界でも働きかけをお願いしたい。

公益通報に関しても、県行政経営課に窓口を設けているが、認知されていない部分もある。

公益通報者保護制度をより周知していかなければならない他、建設政策課に相談窓口を設置することも、広めていかなければならないと考えている。

委員： ASP（情報共有システム）について、もう少し詳しく教えて欲しい。

事務局： 基本的に受注者と発注者の間では、基本的な協議事項等は書面でやり取りをしているが、作成や提出等に労力がかかるので、WEBを通して申請し、監督員がチェックするシステムを活用していく。チェックが必要な人の設定もできるなど有効な体制をとれることから、活用を徹底したい。

委員： ASPは現場でも使用されており、監督者との不要な接触は減らせていると感じているが、国や県のセキュリティ上、不便になることもある。

事務局： 必要に応じて、システム改修を検討していきたい。

委員： コンプライアンスミーティングはどのようなことをしているのか。

事務局： 全県統一の研修を3年に1回から毎年開くこととした。それだけで収束せず、地域性等の問題点はそれぞれにあるので、関係組織の中で1年間に2回以上対面で別個ミーティングを開き、報告することを必須とする。

事務局から【その他資料について説明】

議 長： 以上をもって、予定された議事はすべて終了とする。

事務局： 本日のいただいたご意見をもとに、本県建設産業が透明性・公正性を確保しながら、持続的な発展へ向け一層の振興に努めていきたい。

上記の通り、「令和6年度秋田県建設業審議会議事録（概要）」を作成し、会長及び議事録署名委員2名が署名する。

令和 年 月 日

会 長

議事録署名委員

議事録署名委員